

『明日のこたけを ともに築く』

町長に就任して4年度目を迎え、小竹町の未来へ向けての思いや動きを発信してまいります。感想をお寄せください。ともに小竹の明日を築いてまいりましょう。Vol.6は、『より良い町政運営のために』です。

地方自治は、『町長』と『議会の議員』の両方を、住民が直接選挙で選ぶ二元代表制のもと行われています。

町議会は、町民の代表として町長から提案する条例や予算を審議・議決する役割を担い、町長はその議決に基づいて実際に行政を執行していく役割を担っています。

このように役割が分かれているからこそ、お互いに意見を交わし、時には厳しい議論が行われることもあります。それは町政をより良くするために必要な過程です。

令和7年12月定例会において、「職員の不適切な事務処理に関して、指導・監督を適正に行うことができなかった責任を取る」という意図で町長の給料を3か月間、20%減額するという条例を提出しましたが、議会から、減額期間を約13か月間に修正し可決されました。あわ

せて辞職勧告決議が可決されました。

私（町長）は西日本新聞の取材に対し、これらの件について「議会からの指摘には具体性がない。」とコメントをしておりましたが、令和8年1月23日の全員協議会において、議会から「辞職勧告を出したのは、町長として反省すべきは反省して前に進んでいくように」という意図であるとの説明を受け、町政を遅滞させることなく議会とともに進めていくためにも「具体性がない」との発言を撤回いたしました。

議会と町長（執行部）の役割は違いますが、共に住民の負託を受け、住民福祉の向上を目標とするところは同じです。これからも責任ある態度で説明責任を果たしてまいります。

問…問い合わせ
市外局番:0949

Public information

役場からのお知らせ



小竹町総合戦略策定推進委員会の委員を公募します

問企画調整課企画係 ☎62-1214

本町では、人口減少に対する施策を推進するため、『小竹町総合戦略策定推進委員会』を設置しています。施策の推進に関することについて、協議をしていただくため、委員を公募します。

●募集人数 3人(応募多数の場合は、抽選により決定)

●応募資格

町内に在住で、平日に開催する会議に出席可能な人

●任期

令和8年7月1日から令和13年3月31日まで

●応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、小竹町役場企画調整課に郵送または直接お持ちのうえ、応募してください。

※応募用紙は、企画調整課窓口で配布しています。また、

町ホームページからもダウンロードできます。

●申込み期限 令和8年5月29日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効



物価高騰対応応援給付金の申請を受け付けています

問総務課庶務係 ☎62-1212

物価高騰が続くなか、町民の生活を支援するため、本町では『物価高騰対応応援給付金』として実施しています。この事業は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(重点支援地方交付金)を活用して実施します。

●対象者

令和8年2月1日時点で町内の住民基本台帳に記録されている人

●給付額 上記の対象者に1人につき1万円

●申請書の送付

3月下旬から給付対象者が属する世帯の世帯主あてに送付しています。

●申請方法

送付されたピンク紙の表面に振込口座を記入し、裏面に身分を確認できるものおよび振込口座の口座番号がわかるものを添付し、返信用封筒にて返送または小竹町役場に直接お持ちください。

●申請期限 令和8年6月30日(火)まで